

## 令和2年度 第6回 吹田市政策会議概要

日 時：令和2年8月31日（月）午後2時5分～午後2時45分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、稲田行政経営部長、  
中嶋環境部長、乾都市計画部長、岡本水道部長

所 管：【土木部（地域整備推進室）】船木土木部長、稲葉理事（事業企画調整担当）、  
真壁次長、福田室長、野上参事、山尾参事、溝口主幹、白澤主査

案 件	北部大阪都市計画事業佐井寺西土地区画整理事業施行規程を定める条例の制定について
担当及び関連部局	土木部（地域整備推進室）
<b>【案件概要】</b> 佐井寺西土地区画整理事業の実施に当たり、土地区画整理法第52条、第53条に基づき施行規程を定める条例を制定しようとするもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> 丘陵地における未整備の都市計画道路の整備に合わせ、良好なまちづくりを行うために実施する、市施行の佐井寺西土地区画整理事業（以下「区画整理」という。）において、土地区画整理法（以下「法」という。）第52条第1項により、施行規程及び事業計画を定めなければならないこと、また、法第53条第1項により、同施行規程は、市町村の条例で定めることが規定されていることから、施行規程を定める条例を制定しようとするもの。	
<b>【質疑概要】</b> 質問： 区画整理により整備する2本の都市計画道路全体の整備状況は。 回答： 市施行の佐井寺片山高浜線については、総延長4.2kmのうち、約3.1kmを整備済であり、残る約1kmを区画整理で整備予定である。府道豊中岸部線については、新御堂筋線と十三高槻線を結ぶ区間延長5.1kmのうち、約2.7kmが整備済。残る約2.4kmのうち、約0.9kmを区画整理によって市が整備予定である。また、大阪府整備予定の約1.5kmのうち、約0.8kmについては整備が決定している。残る約0.7kmのうち、既に用地確保されている区間については、「大阪府都市整備中期計画」の中で早期着手路線に位置付けられるよう、大阪府に要望している。 意見： 総事業費見込が当初見込より増大しているが、来年度以降の市税収入は厳しいと見込んでおり、国からの交付金の確保はもちろんのこと、費用の平準化に努めてもらいたい。 指示： 本事業は社会状況の変化等に応じる事業であり、将来を見据え、利便性を高め、安全なまちづくりに向けた事業であることを、市民に丁寧に説明していくこと。	
<b>【結果】</b> 本件は承認された。会議で出た意見・指示を踏まえ、取組を進めること。	